

議案第79号

安中市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例について

安中市ふるさと創生基金条例を次のように改正する。

令和6年8月30日提出

安中市長 岩 井 均

安中市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例

安中市ふるさと創生基金条例（平成18年安中市条例第69号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号を次のように改める。

- (1) 地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として実施する事業

附 則

この条例は、公布の日から施行する。